

株式会社リンクアップ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月15日 ～ 令和6年5月31日までの 3 年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年7月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布  
男性も育児休業を取得できることを周知

目標2：産前産後休業や育児休業取得者への制度の個別周知や相談体制整備の実施

<対策>

- 令和3年5月～ 社員の疑問点の把握、検討開始
- 令和3年7月～ 社員への個別連絡、書面または口頭での制度の周知

目標3：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 令和3年7月～パパになる男性に対し、個別での制度の説明や相談を行う。